

■■ 研修会のお知らせ ■■

令和7年度 第1回インターネットを利用した高度管理医療機器に係る継続研修			
日 時	令和7年11月10日（月）～令和7年11月24日（月）		
開催方法	インターネットを利用した研修（後日動画拝聴のためのパスワード等をお知らせ致します）		
平成14年度7月に公布され平成17年4月より施行された改正薬事法では、医療機器の安全対策が強化されることとなり、自己検査用血糖値測定器、コンタクトレンズ等の高度管理医療機器を取り扱っている薬局については、その販売に当たり事前に都道府県許可申請が必要となり、更に平成18年度からは許可を受けた薬局・一般販売業の営業管理者は継続研修を毎年度受講することが義務づけられました。 本会では（公社）日本薬剤師会との共催により、日本薬剤師会が制作したコンテンツ動画を視聴しての講習会となります。 原則として居住県及びその近隣の都道府県の方を対象としております。 受講を希望される方は、以下をご確認の上お申し込みいただきますようお願い致します。 ネットでの申し込みのみとさせていただきます。専用ページからお申し込み下さい。 なお、今年度は試験的に2回開催（次回の開催は3月）とさせていただきます。			
参加費	■会員（正会員 A）： 3,300 円 （内税 10% 300 円） ■非会員： 6,600 円 （内税 10% 600 円）		
申込方法	※本研修は“高度管理医療機器の許可”を取っている薬局が対象となります 取っていない薬局は、次のページの特定保険医療材料の研修会をお申込みください ＜高度管理医療機器継続研修 専用ページ＞ https://chiba-kenyaku2.sakura.ne.jp/training/kouodo/ こちらからお申し込み下さい ※原則受講料はクレジット決済となります。 ※申し込み後のキャンセルにつきまして、返金いたしませんのでご注意ください。 ※複数薬局まとめた申し込みも可能です。詳しくは申し込みフォームにてご確認ください。 		
取得単位	PECS（日本薬剤師研修センター） 対象外		
対象者	①高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者 ②医療機器修理業の責任技術者 *①及び②については毎年度受講の義務があります。	定員	—
申込締切	令和7年10月16日（木）		
今後の日程	11月5日頃：テキスト、動画配信方法を当会より送付 11月10日～11月24日：専用ページから動画を視聴 11月25日：レポート提出〆切 12月上旬頃：レポート報告者宛に受講修了証を送付、 質問事項があった場合はその内容を当会ホームページに掲載 ※注意事項※ 11月25日までにレポート提出の確認できなかった場合、受講修了証は送付いたしません。		
主催、共催	主催：公益社団法人日本薬剤師会 共催：一般社団法人千葉県薬剤師会（登録番号：T1-0400-0500-1286）		
問合せ先	一般社団法人千葉県薬剤師会事務局 TEL：043-242-3801 FAX：043-248-0646		

* 令和5年10月からのインボイス制度開始に伴い、当案内及び通帳等の支払の記録をもって適格請求書（インボイス）とさせていただきます。ご理解の程お願い申し上げます。